

屯田北児童会館のオープンおよび児童会館における 中・高校生の利用促進について

平成 17 年 8 月から建設を進めてきた北区の屯田北児童会館が、このたび完成し、3 月 12 日に開館します。

児童会館は、遊びを通して健康を増進し情操を豊かにする、地域の高校生以下の子どもたちのための施設で、全市で 104 館目、北区では 16 館目となります。

同会館の建設にあたっては、地域児童で構成する「屯田北児童会館建設子ども検討委員会」からの設計案をできる限り反映させ、パソコンコーナーや音楽・映画ルームなど、今までの児童会館にはない特色のある空間を多く備えているところです。

また、児童・生徒の健全育成を図るための居場所の確保が求められる中、その 1 つとしての児童会館を、より利用しやすくしていく必要があることから、今後は、小学生の利用はもちろんのこと、中・高校生の利用促進を図るため、開館時間の延長や、中・高校生の利用日を設定します。これにより幅広い年齢層の子どもがそれぞれ適宜利用できるような児童会館を目指します。

1 屯田北児童会館所在地

北区屯田 8 条 7 丁目 1 番 39 号（電話：788 - 8122）

2 施設概要

（構造） 木造一部鉄骨造平屋建

（延床面積） 481.58 m²

（敷地面積） 1,200.01 m²

（諸室構成） 体育室（174 m²）、プレイルーム（43.06 m²）、図書・談話コーナーおよびパソコンコーナー（42.42 m²）、調理・ランチルーム（32.71 m²）、音楽・映画ルーム（30.02 m²）

3 建設事業費

総事業費 224,000 千円

（内訳）用地取得費 50,520 千円

設計費 5,685 千円

建設工事費 150,574 千円

初度調弁費その他 17,221 千円

4 指定管理者

屯田北児童会館をはじめ、全児童会館で指定管理者制度を採用しており、開館準備業務を含め、2 月 1 日から財団法人札幌市青少年女性活動協会が管理業務を行っています。

5 「屯田北児童会館建設子ども検討委員会」の活動等

地域の小学校 4 年生から高校 1 年生（当時）の 29 人で「屯田北児童会館建設子ども検討委員会」を組織し、平成 17 年 1 月から現在に至るまで、計 5 回の会

議を開催。この会議では、実際に利用する自分たちにとって魅力ある施設とするための提案がなされ、それを受けて、本市ではさまざまな意見を反映しています。

(1) 図書・談話・パソコンコーナー

畳のある図書コーナー、おしゃべりのできるところ、インターネットで検索するためのパソコンがほしいという提案により設置。

(2) 音楽・映画ルーム

グループで楽器の練習等をするところや、大きなスクリーンでの映画会を実施したいという提案により設置。

(3) 調理・ランチルーム

おやつ作り等をするところや、作ったものをみんなで楽しく食べることができるところがほしいという提案により設置。

(4) その他

パソコンはもちろん、電子ピアノやギターなどの楽器や電磁調理器などの特徴的な備品も導入。

6 愛称

「屯田北児童会館建設子ども検討委員会」の意見や地域の児童を対象としたアンケートにより「屯珍館」(とんちんかん = 屯田にある珍しい児童会館)に決定。

7 「(仮称)子ども運営委員会」の設置

子どもたちの意見を児童会館の運営に反映させていくため「(仮称)子ども運営委員会」を組織し、基本的なルールや意見箱の設置などの運営方法等について協議を進めます。子どもたちにとって、より利用しやすい児童会館を目指すほか、子どもたち自身の交流促進や自主性を育むなどの教育的効果も期待しています。

8 開館記念式典等

(1) 内覧会

平成 18 年 3 月 11 日(土) 時間未定

出席者:「屯田北児童会館建設子ども検討委員会」の委員 29 人

(2) 開館記念式典

平成 18 年 3 月 12 日(日) 午後 1 時 30 分から。

出席者: 屯田連合町内会長

屯田北中学校区内町内会長

屯田地区青少年育成委員

屯田地区主任児童委員

地域内の小学生・中学生・高校生

北区長 ほか

(3) 利用開始

平成 18 年 3 月 13 日(月) 午前 8 時 45 分から。

9 児童会館における中・高校生の利用促進

本市の児童会館は、利用者の大半が小学生であり、本来の利用対象者でもある中・高校生が利用しにくく、このことについては、「平成15年度札幌市子ども議会」においても指摘されていたところです。

このようなことから、中・高校生がより利用しやすくするため、以下の取り組みを実施します。

(1) 開館時間延長

全館において、現行の午前8時45分から午後6時までの開館時間を、4月1日から、午後9時（中学生は午後7時）まで延長します。

(2) 中・高校生の来館日の設定

平成18年度は、原則各区2館、計20館（屯田北児童会館を含む）で週2回の中・高校生利用日（各館により曜日が異なる）を設定のうえ、4月から準備が整い次第、順次実施します。

この来館日設定の事業は、利用している子ども同士の交流を促進させることや、中・高校生を対象とした事業の企画・運営に、自分たちも参画させるなど、中・高校生の活動や活躍の場として活用されるよう指導に当たるものです。また、良い意味でのたまり場となるよう、地域の協力も得ながら活動を見守っていきます。

なお、平成19年度以降も中・高校生のニーズを把握し、利用日設定を行う児童会館を拡大する予定。

<平成18年度中・高校生利用設定実施館（20館）>

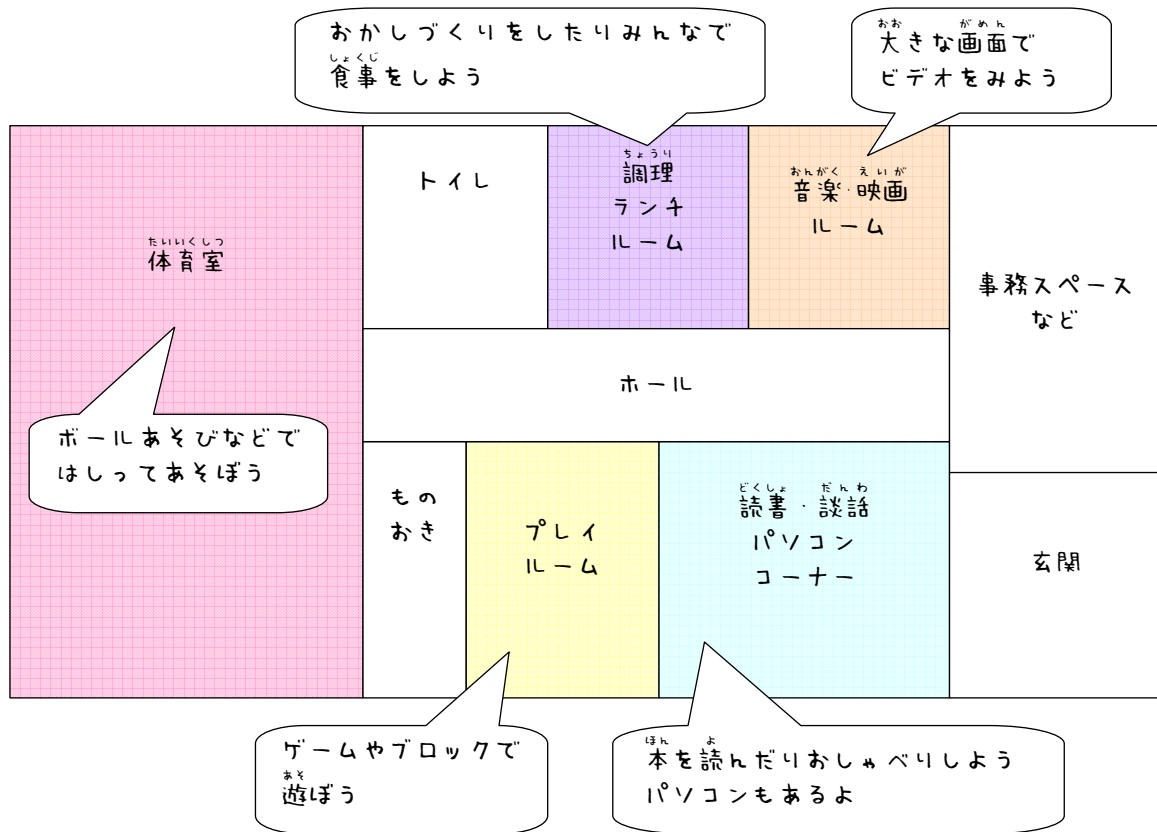
中央区	円山・緑丘	豊平区	平岸・あやめ野
北区	麻生・屯田北	清田区	美しが丘・北野台
東区	北光・丘珠たから	南区	南の沢・真駒内五輪
白石区	川北・東札幌	西区	山の手・宮の沢
厚別区	上野幌・もみじ台ふれあい	手稲区	富丘・稲穂

問い合わせ先

子ども未来局子ども育成部子ども企画課

担当：高田 電話：211-2982

屯田北児童会館のイメージ図



屯田北児童会館の様子

【読書・パソコンコーナー】



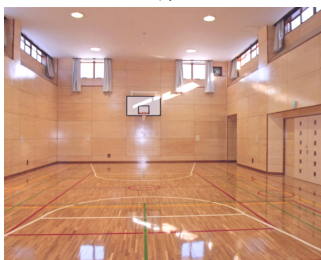
【談話・読書コーナー】



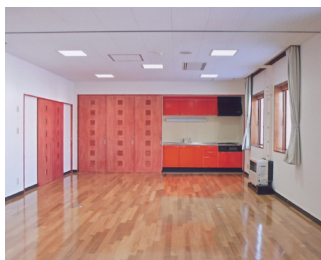
【プレイルーム】



【体育室】



【調理・ランチルーム】



【音楽・映画ルーム】

